

令和 2 年 4 月 定 例

教 育 委 員 会 会 議 録

令和2年4月 定例飯舘村教育委員会会議録

1 招集日時 令和2年4月24日（金）午後3時00分

2 招集場所 飯舘村役場第1会議室

3 出席委員

教育長	遠藤 哲
教育委員（教育長職務代理者）	佐藤 眞弘
教育委員	菅野 クニ
教育委員	星 弘幸
教育委員	庄司 智美

4 欠席委員 なし

5 説明のため出席した者

教育課長	佐藤 正幸
生涯学習課長	藤井 一彦
指導主事	佐藤 育男

6 開 会 午後3時00分

教育課長 皆さん、こんにちは。

4月から教育課長として参りました佐藤正幸です。よろしくお願いします。

定刻になりましたので、ただいまより令和2年4月定例飯舘村教育委員会を開催させていただきます。よろしくお願いします。

招集場所については、教育長室ということで案内をしておりましたが、コロナ関係で、広い第1会議室を会場とさせていただきました。よろしくお願いします。

それでは、開会の時間を午後3時ちょうどということで始めさせていただきます。

7 教育長あいさつ

教育課長 日程第1、教育長あいさつ。そしてその後、引き続き教育長が座長ということで進めていただきます。よろしくお願いします。

教育長 改めまして、皆さんこんにちは。

本日、令和2年度の第1回目の定例教育委員会ということで、こういう状況の中ですが、お集まりいただきましてありがとうございます。

今ほど課長からありましたとおり、感染予防対策ということで3密を避けるため、役場の中でも多分一番広いこの会議室をお借りして第1回定例会を行ってまいります。また、マスクをしたままで挨拶や発言をいただくことも了承していただければと思います。

まずは、改めまして委員の皆様方、今年度もよろしくお願いします。そして、3月の小中学校の閉校、また4月のいたて希望の里学園の開校につきましての

ご支援に、心から感謝をいたします。

おかげさまをもちまして、今月6日の入学式から今週21日の火曜日までにつきましては、感染症対策を十分にとった上で順調に学校運営がなされていたわけがあります。しかしながら、16日に本県に新型コロナウイルス感染防止のための緊急事態宣言、そして翌17日には県から市町村立学校に対して臨時休業要請が出されたことを受けて、村の感染予防対策会議では、別紙通知のとおり義務教育学校とこども園の1号認定、つまり3、4、5歳児について、4月22日から5月6日まで、授業日としては7日間になりますが、臨時休業することといたしました。緊急の対応となり、委員の皆様方には事後の連絡となってしまうことをおわびいたします。

なお、保護者の都合により家庭等で養育が困難な場合には、3月と同様こども園、学童保育で受け入れをすることとしております。

また、5月7日以降の対応についてですが、4月30日に再度村の感染予防対策本部会議を開き、そこで決定をして、5月1日に保護者にメールで通知することとなっております。

今後も子どもたちの居住地の感染状況、あるいは飯舘村の感染状況を注視しながら、子どもたちの安全を最優先としながらも、学力の保障や授業日の確保、学校行事の在り方等について、さらには開校1年目であります義務教育学校の課題や運営に関しまして、委員の皆様方のご意見、ご助言を参考とさせていただいて、教育委員会といたしましても、学校に対しての指導、助言、指示、要請等を行ってまいりたいと思っております。どうかよろしくお願いします。

以上です。

8 会期の決定及び書記の指名

教育長 それでは、続きまして、座長を務めさせていただきます。

日程第2、会期の決定及び書記の指名であります。会期は令和2年4月24日、本日1日間、書記は佐藤正幸教育課長を指名いたします。これについてはよろしいでしょうか。

全 員 はい。お願いします。

教育長 ありがとうございます。

9 令和2年3月定例教育委員会会議録の承認について

教育長 それでは、続いて日程第3に移ります。令和2年3月定例教育委員会会議録の承認について、事務局お願いします。

教育課長 会議録につきましては、本日の会議開催の通知と同封させていただいております。事前に見ていただいていると思いますので、修正が必要な部分がありましたら、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

教育長 それでは、委員の皆様方から修正、補足等あればお願いします。（「特にない

です」の声あり）
それでは、特にないということで、ご承認いただきました。ありがとうございます

ました。

10 議案第16号 4月臨時議会補正予算について

教育長 続きまして、日程第4、議案第16号『4月臨時議会補正予算について』お願いします。

教育課長 (資料に基づき説明)

生涯学習課長 (資料に基づき説明)

教育長 それでは、ただいま補正予算について教育課、そして生涯学習課からそれぞれ説明がありましたが、質問、ご意見等あればお願いします。

星 委員 交流センター舞台設備手動ウインチの修理の件ですが、日常点検についてはどういうルールになっていましたか。

生涯学習課長 日常点検は、使うときに普通に目視でやっていたということです。今回のウインチについては、動くのは動くんですが、動いて下まで下りてきたときに、普通であれば安全装置により途中で止まるはずなんですが、全部下に下りてしまうという状況でありました。実は、巻き取り部に溝が切ってあって、そこにワイヤーがきれいに巻かれるようになっているのですが、吊りバトンが全部下まで下りてしましますと、ワイヤーが溝のところにきれいに乗らなくて、ワイヤーがクロスしてしまうので、そこでワイヤーが傷ついてしまったのだと考えられます。

普通であればこれ以上回らないところで止まります。ストッパーがあるものですから。それを越えて回してしまっているということであり、実は定期点検を行うときまでは分からなかったという状況です。何で全部下りてしまうのかなということとは2月ぐらい前から言っておりましたが、今回、業者による定期点検をしたところ、破損状況が分かったということです。

星 委員 安全装置の話もありましたけれども、上から落ちてくるものをつり上げ保持する部分です。何かあって落ちてきたときには、けがをする場合もあります。安全に関わる非常に大事なところですけども、今の話ですと、日常点検は何もされていない、決まりも何もないということですか。

生涯学習課長 決まりはありません。年1回の法定点検で点検しているだけで、日常的には、利用しているときに見ているということ以外はしていませんでした。

日常点検は義務づけられていないものですから、日常的な点検項目としてはいませんでした。

星 委員 それでは、今回の点検を踏まえて、安全管理の日常点検とか、そういった決まりは改めて作られたんですか。

生涯学習課長 今回修繕をした後は、「これ以上下がない」という表示を作ってそこに貼り出すなど、利用者が誤った操作をしないように、今、内部では検討をしております。どういう方法が分かりやすいかということを検討しているところです。

星 委員 多分、私の考えていることと、話のベースが違うのかもしれないですが、一般的な企業であれば、安全に関わる装置については日常点検を行っていると思います。労働災害にもなってきますので。

前に、運動公園に置いておいたものが何か飛んでいったという話もありましたけれども、今までも、村の施設について、そういった安全管理がどうなっている

のかすごく心配していました。今回の件は、これ以上下がらなくするためのストッパーが壊れていた。そのまま、上げ下げを繰り返しているうちにワイヤーが切れていった、そういう話かもしれないですけども、そういうことに誰も気づかなかったんです。そこの施設の管理者は誰なんですか、そこの人はそういう事故があったときにどういうふうに責任を取るんですかというのも含めて、安全管理という観念が全然ないんじゃないかなという心配もあります。

点検時期に関係なく、壊れているのを壊れていると気づかないまま使い続けていたという状態が異常だと思います。

生涯学習課長 これは言い訳ではないですけども、外から見た限りでは分かりませんでした。業者の人に全部分解をしてもらって、そこで壊れているというのが分かったものです。

星 委員 舞台装置の上げ下げにおいて、安全装置が作動するかどうか、動きにおいて引っかかりがないかなど、異常がないかというのは、普通に使う上で、使用前に点検すべきところではないんですか。メーカーの点検でなければ壊れた原因は分からないかもしれませんが、ストッパーが効かないのは故障ではないか、危険性があるのではないかとといったことは、別にメーカーじゃなくても気づけるところではないんですか。

生涯学習課長 普通に使用していた限りでは分からなかったということです。我々には、それだけの専門性がなかったということです。

星 委員 日常的に使っていたが分からなかったということは、何も影響はなかったということでしょうか。普通に舞台装置としては使えていたということですか。

生涯学習課長 これ以上使い続けると危険であるということで今回は修繕をさせていただくというものであり、今回の状態であれば、事故につながるまでは壊れてはいなかったけれどもというところになります。

星 委員 要は普通に使っていては気づかないような故障だったということですか。

生涯学習課長 そうです。外側がブラックボックスのようになっていますので。

星 委員 中身ではなく、要はその舞台装置を上げたり下げたりする動きの中で、日常的に使っている中では何も分からなかったということでしょうか。

生涯学習課長 何故かワイヤーが下まで下がってしまうよねということは気づいていました。ただ、それがワイヤーが切れるだとか、上から落ちる危険性があるのではないかというのは、その時点では分かりませんでした。

星 委員 今後は、下がりすぎた時にアラームが鳴るようにするなどの工夫も必要ですし、気づかないで使っているうちに事故が起きると怖いので、そこはやはり、ぜひ日常点検を行っていただきたいです。当たり前のことだと思うんです。重量物を扱う上で、正常に動作するかを点検をする、1日1回か、使用前か、週に1回かなどは別にいいんですが、ただそこは施設側、管理する側がきちんと決めてやっていかないと、事故が起きてから、何も点検していませんでしたというのと、すごく周りの人が心配になりますので。

それからもう一点、メーカーのほうでこういったことは起きないという話だったんですけども。

生涯学習課長 いえ、起きたのを見たことがないと言われていました。

星 委員 それでは、なぜ起こったのかということをきちっとメーカー側で回答を出してもらえないんでしょうか。

生涯学習課長 点検のときに私も立ち会い、説明を受けましたが、普通の人の力であれば下ろしてきたときにきちんと止まる。そのときに相当な力を加えない限りこれ以上は回らないと説明を受けました。ですから、例えば男の人2人で思いっきり回したとか、そういうことでもなければ普通は回らないんだという話でした。

星 委員 実際そういうことをしたという記録や話はあるんですか。2人でないと回らないようなものをわざと回したというのを誰かが見ていたとか、そういう事実があるんでしょうか。

生涯学習課長 それはありません。うちは貸し館ですので、ずっとそこで職員がついているわけではありませんし、そのボタンは普通に誰でも上げ下げができるものです。

星 委員 わざわざ2人じゃないと回らない力で回すということの必要性が分からないんですが、メーカーの方だけの意見ではなくてですか。

生涯学習課長 昔の公民館のときは一番下まで下げることが出来、それで取り外しができたんですが、今の装置は胸の高さぐらいで止まるんです。横看板の取り外しの際は、要するにそれを持ち上げなければならぬので、非常に力が必要ですし、人数も要るわけなんです。ですから、無理に回した方は、例えば非常に少ない人数で取り外しをしたとか、そういうことで下まで下ろそうとしたのではないかなというものがその業者の方の推測でした。

ホールによってはそのボタンが下まで下りるような設定になっているものもあるということですので、例えば操作した方が照明とかそういうのに詳しい方で、下まで下りるものだと思ってやったという可能性はあるかもしれませんが、うちの装置はそれ以上下がると危ないということもあり、胸の高さで止まる設定になっているということです。

どこまで下ろすかというのは、安全管理の面も含めてホールによって設定をするそうです。

星 委員 使用させる前の事前説明、このような施設を使う上で、利用する方に対して、きちんとした使い方の説明がないから今回のようなことが起きていると思うんです。結局今の話ですと、何もしなければ、今回直しても同じことがまた起きると思うんです。

生涯学習課長 です。ですので今後は、この高さまでしか下りないのでそれ以上は下ろさないでくださいということを、きちんと表示するというところで検討しているところです。

星 委員 どうしても下ろさないといけない状況があったかもしれないですね。無理矢理下ろしたということは、そうしなければいけない状況が何らかの理由であったと思うんです。例えばすごく重いものをつけるために、もう少し下ろなければいけなかった。そうすると、その決まりを守らないときがまた出てくると思うんです。

結局、原因が分からないまま、取りあえず下まで下ろさないでくださいと言うだけだと、下ろさなければいけないときが実際にあったのかどうかも分からなければ、再度そういうことが起きたときにまた同じことが起きるんじゃないかとい

う心配があるんです。

要はメーカーからきちんとした文書で回答をもらっているのか、担当者の人だけの話なのか。会社としてそんなことは絶対に起きませんか、起きたことはありませんというのを文書でもらっているのか、担当の方の口頭なのかで全然意味合いが違うんです。

やはり、原因をお聞きして、文書に残る回答として残していくべきです。メーカーの担当の方の一言だけではなく、メーカーとして、一番下まで下がらないようにする安全装置が壊れていたということが今まで起きたことがないとなれば、メーカーは絶対調べると思うんです。安全装置が壊れた理由というのを。それをしないで終わらせるというのは、すごく心配なんです。要は間違って使っても安全でなければならぬものが、安全装置そのものが壊れているわけですから、その理由というのは、きちんとメーカー側に文書として要求していいと思うんです。

生涯学習課長 分かりました。修繕はこれから行うものですので、安全な使い方、表示の方法などを含め、メーカーと良く相談しながら今後の対策を進めていきたいと思っています。

星 委員 メーカーから原因と対策を文書としてもらっておくことが必要だと思いますので、ぜひご検討をお願いいたします。

教育長 今日、午前中に補正予算の村長査定がありまして、この件が話題になったところです。星委員がおっしゃったとおり、果たして使用方法だけに問題があったのか。2年半から3年ぐらいでワイヤーに損傷があるというのは、何かほかに原因があるかもしれないので、もう一回確認するよう指示もありましたので、ぜひもう一回、メーカーのほうに聞き、作動させてみての点検等を行い、検討していただきたいと思います。どうもありがとうございます。

その他、補正予算についてございませんでしょうか。

佐藤委員 2点ほど質問させていただきたいと思います。

まず1点目は、会計年度任用職員という方、決まっていれば氏名等をお聞きしたいと思います。

それともう一点は、4月から給食センターがセンター方式から学校方式になりましたが、今までの給食センター長は教育課長でしたが、今度は校長になりますか。その確認をお願いします。

教育課長 今回の補正予算の対象になった英語指導助手は、昨年もありましたが、宇沢さんという方になります。

給食センターは、今度は校内給食になるので給食室になりますが、管理者は校長となります。

教育長 その他ございますか。

それでは、以上で補正予算について承認ということでご異議ありませんでしょうか。（「はい」の声あり）ありがとうございます。承認されました。

11 議案第17号 飯舘村学力向上アドバイザー設置要綱の制定について

教育長 続きまして、日程第5、議案第17号、『飯舘村学力向上アドバイザー設置要綱

の制定について』をお願いします。

教育課長 （資料に基づき説明）

教育長 昨年度もお務めいただいた三浦先生で、主に算数・数学について授業に入って、TTなりあるいは習熟度別なりで授業を行っていただいたり、ここの第5条にもありますとおり、教員に対する指導、相談、助言等も行っております。

それでは、『飯舘村学力向上アドバイザー設置要綱の制定について』、何かございませんでしょうか。

星 委員 最初の設置及び目的のところなんです、「飯舘村の義務教育学校における教育活動をより円滑に運営するため」とありますが、学力向上アドバイザーという言葉から捉えられる意味としては、学力を向上させるためのアドバイザーであると分かるような目的にすべきと感じます。学力向上が目的であれば、この表現は少し変かなというところですよ。

もう一点、学力向上アドバイザーですので、学力向上を目的とするのであれば、学力が向上したかどうかという指標が必要では無いかということです。少し前にも提案させてもらっていますが、結局この方がどういった成果を上げたかということとは分かっていません。確かに、運営が滑らかになるなど、いろいろなところでよくやってくれているというのは分かるのですが、学力向上アドバイザーという肩書きであれば、学力が向上したかどうかというのは、どういう手法で表すのかも含めて決めてもらい、その結果がどうかということも含めて客観的に分かるようにすべきだと思っています。

教育課長 学力向上アドバイザーについては、震災後すぐ位からこの職名でお願いしてきたということもありますし、目的としてはアドバイザー的な部分も当然含まれますが、教育長が言ったようにTTで入っていただいたり、課外の部分で指導いただいたり、長期休業のときに授業を行っていただいたりと、いろいろな関わりをしていただいている方でございます。

実際に学力がどのくらい伸びたのかというのは、なかなか測ることはできない部分ですが、先生方が授業をスムーズに運営しやすいよう、習熟度によって個別に指導しなければならない子がいた場合などに、1人の先生だけだと進まない部分をフォローしてもらったり、手のかかる生徒、手がかからなくても進める生徒それぞれに寄り添った授業を進めていく上では、かなり有効的に動いていただいているところです。直接数字では出ない部分ですが、授業のやりやすさなど、実際に授業を進めている先生方の評価等を聞きますと、有効に進めていただいていると実感しているところでもあります。

目的の整理につきましては、良い案があればこの場でも修正することが出来ますし、または後ほどご提案をいただくということでもよいのですが、最終的に事務局の方で修正、整理させていただきながら、この設置要綱を制定していきたいと思っていますので、よろしくお願いします。

教育長 学力向上を主な目的とするということについては、私もそうだなと思っております。今、課長からもありましたとおり、結構多岐にわたっておりまして、授業だけに入っているのではなく、先生方へのアドバイスや、放課後も残ってやっていただくなど、多岐にわたった活動であるため、この「円滑に運営するため」と

というのはそういう意味で書いたのだらうと思っております。

それから、確かに数字による客観的なデータがなければ、ということも分かるのですが、どうしても、この先生が単独で入っているわけではありませんので、その評価はなかなか難しいというのも事実です。全国のいわゆる標準学力検査、全国学力テスト、福島県学力調査など、この辺の客観的な成果を見ること、そして今課長からあったとおり、我々の客観的な目など、そういったものでしか測れないというのもあります。

ただ、残念なことに昨年度時点では算数・数学には課題があり、それが直接的な成果として現れていないということはあります。その辺はやはり難しいところと思っておりますが、できる限り客観的に把握できるように努めたいと思います。

星 委員 そもそも今までずっとやってきてもらったという流れがあるので、新たに組織を作ったわけではなくて、その処遇とかそういうところについて改めて制度化したものだとは思いますが、避難前は小学校3校、中学校1校があり、避難により仮設校舎で一緒になって、今年度から義務教育学校という形で学校組織としては新しくなりました。義務教育学校となった今、この学力向上アドバイザーがいないと成り立たない組織なんではないかというのがまずあるんです。

この学力向上アドバイザーを置くことが義務教育学校、飯舘村の学校としての一番の特色の一つで、こういった方がいることによって運営がうまくいきますというところなのか、それとも、もともと3校が集まり運営してきたことでオペレーションも難しかった中でこういった方が必要だったけれども、今は1カ所に集まって1つの義務教育学校になったことから、学力向上アドバイザーを置く必要はなくなってきているのではないかという疑問もあるんです。

新しい体制でやるときに、この学力向上アドバイザーの役割というのは、今の義務教育学校の職員の方の中にはどうしてもできない役割であり、学力向上アドバイザーのサポートがないと義務教育学校というのは成り立たない組織なのかという疑問はどうしても出てしまいます。以前から状況は変わっていると思います。人も減っていますし、場所も狭くなっています。そういう中では、先生方を中心にやることによって、逆に学力向上アドバイザーがいなくて、本当は自分がやりたかったことが、アドバイザーの方がやってくれていたのではなかったということもあると思うので、本当にこの立場の方が必要なのかというのを、もう一度考えてもいいのかなと思います。

教育長 実は昨年度までは、学力向上アドバイザーに加え、花まる学習会の講師も入っておりました。それについては私も昨年度何回か授業を見まして、学校が本来やるべきことをやれば、必要ないだろうと判断をしました。

ただ、この学力向上アドバイザーについては、やはりまだ必要であると思っております。例えば先ほど言いましたとおり、少人数ではあるんですけれども、いわゆる二極化の傾向もあるので、習熟度別学習といいますか、簡単にいえば発展コース・基礎コースみたいなものに分けて指導していただくことも必要です。算数・数学の免許をお持ちですので、そういったことを考えて今年度もお願いしています。

それから、ベテランの先生でありますので、やはり全般にわたって指導・助言

していただけるという声も非常に大きくて、そういったことで、人物固定の問題もあるかもしれませんが、三浦先生については今年度もお願いしたという経緯です。

星 委員 今までは小学校と中学校が同じ建物にあって、それぞれ校長先生がいる中で一つの行事を合同で行うときに、トップが誰なのかがはっきりしないという状態でした。今年から義務教育学校という新しい体制となることで、トップがはっきりして、指揮命令がしっかりできるというのが、私は義務教育学校になった一番のメリットだと感じました。

そのときに、この学力向上アドバイザーがどういう立場なのか。学校長の下でオペレーションにうまく入っているのであればいいんですが、全く別の方向から言われる様なことがあると、子どもたちが迷うこともあると思うので、そういう整理は必要かと思います。

教育長 その辺も含めて非常にうまくいっているという報告も受けておりますが、なお、そういうことにならないように、校長にも話しておきたいと思います。ありがとうございます。

それでは、『飯舘村学力向上アドバイザー設置要綱の制定について』、よろしいでしょうか。（「はい」の声あり）それでは、ご承認をいただいたということで、次に進ませていただきます。

12 諸報告について

教育長 日程第6、諸報告について説明をお願いします。

教育課長 （資料に基づき説明）

生涯学習課長 （資料に基づき説明）

教育長 一旦、この日程のところだけで切りたいと思います。教育課、生涯学習課の日程について、何かございますでしょうか。

中学校の修学旅行は、4月20日からでしたが、9月30日からと延期になっております。また、中体連も全国大会が中止という連絡が入りました。県大会や地区はどうなのかについては、これから決まっていくと思いますが、全国大会は中止ということです。

夏休みについては、新型コロナウイルス感染症の動きもあるので、まだまだ未定であります。

日程についてよろしいですか。（「はい」の声あり）

では、その先に進みます。お願いします。

教育課長 （資料に基づき説明）

指導主事 （資料に基づき説明）

教育長 ここでも一旦切らせていただきます。教育委員会等の事務分掌、緊急連絡網、そしてグランドデザインについて説明がありました。

中学校の部活動ですが、バドミントンと陸上競技を常設の部としてつくったということです。陸上が9人、ほかの20数名がバドミントンということになっていくようです。これに、この後小学生も加わるということでしたが、コロナの状況で先が全然進んでおりません。部活動も全然できない状況です。

よろしいですか。

星 委員 1つ質問です。校務分掌のところで、スクールバスの運行に関することがあります。職務分掌に直接関係する部分ではないんですが、スクールバスの連絡網、連絡体系について以前から話があったと思うんですが、連絡先の一本化ができないのかなということがあります。例えば「今日休みます」という連絡を学校に入れば、学校側からスクールバスのほうに連絡するなど、保護者が何か所にも連絡するのではなく、できれば朝学校に1本連絡をすれば、関係機関すべてに情報が行き届く体制にできないものか、その辺について何か検討されているところはありますか。

教育長 去年そういった意見があったので、一本化したつもりでしたが。学校に連絡すれば教頭先生から連絡をする体制など。

教育課長 日中の通常の連絡であれば、学校へ連絡いただければ、学校から教育委員会へ、教育委員会からバスへということで連絡はつくという体制になっています。しかし、朝の登校時間や緊急時については、何人かから来たり、一か所連絡が滞ったりすると、それだけで全体の運行が遅くなってしまうということもあるので、数か所への連絡をお願いするという現状にあります。

日中については、緊急の場合、まず一番最初に連絡するのが学校、次に学童が関係する場合は学童、そして教育委員会ということで連絡をいただいています。バス会社に委託しているコースもあることから、そこへ連絡していただく場合もあります。

朝については、車庫長またはコースによっては委託業者に第一報を入れていただき、ほかの子どもたちの乗車に迷惑がかからないように運行をスタートするというのが基本であり、その後できれば教育委員会のほうにもということをお願いをしてきたかと思います。

そういった緊急時と平常時、朝の運行時など、連絡先を使い分けながら、スムーズに運行できるようにということをお願いをしてきたかと思います。

星 委員 そうすると、全体的な連絡網、体系図みたいなのはできていないんですか。今言った学校に連絡する場合と、運転手さんに連絡する場合、そういうのが体系的に整理されたものというものはあるんですか。

指導主事 コースごとの連絡先については学校から通知が出されています。

教育長 日中であれば学校に言えば伝わるようになっているんですが、朝については何時でしたか、一番早いのは。

教育課長 6時45分とか、7時前になります。

教育長 7時前なので、さすがにその場合は申し訳ないですが直接連絡をお願いするということになっています。

庄司委員 4月の学校が始まった段階で、朝のスクールバスについては朝の出発15分前までには車庫長さんに電話かけ、車庫長さんからスクールバスの運転手さんのほうに連絡をするということでした。そして日中、帰りのバスや、前日に次の日の朝のバスについて分かっているときは学校に連絡をして、教育委員会にも必ず両方に電話をしてくださいと文書は流れてきました。

星委員は、学校に連絡をすれば、あとは学校から教育委員会に連絡をしてくれ

れば保護者が助かるということだと思います。私も何回か連絡をしたことがありました。学校に「帰り乗りません」「迎えに行きます」と言って、それからまた教育委員会に電話をかけないといけないということが通知に書いてありました。保護者からすれば二度手間になります。

帰りのスクールバス発車前であれば、学校に伝えてしまえば学校のほうのスクールバス担当が、「今日、この子乗りません」と、運転手さんなり助手さんに言うってくれるのでそれは助かるんですが。前もって分かっている場合は、教育委員会と学校と両方連絡してくださいという通知は流れてきました。

教育長 もう一回確認してみます。

星 委員 なかなか難しいとは思いますが、例えばタクシー会社とかでしたら、運行管理している方がいて、その方から皆さんに連絡がいつていると思います。

スクールバスについては、村のバスの場合と業者のバスの場合があるので、その全体的な役割、運行管理までを車庫長さんのほうでやっていただけたらと思っています。学校から車庫長に連絡が来れば、車庫長からすべて連絡していただけたらとか、そういうことは出来ないでしょうか。スクールバスは、今後も時間が変わったりだとか、いろいろ必要な情報を、多くの方になるべく早い時間に届けなければいけないというのがあると思うので、メールでの連絡も使われているようですが、運行の連絡については、ぜひ情報を統括していただけたところがあると助かるなと思います。

教育長 タクシーとかの連絡も車庫長さんが行っているんですか。その辺は。

指導主事 ティーエス観光への連絡は、係長が行っておりました。

教育長 その辺が難しいですね。純粹にスクールバスだけは車庫長がやっていて、その他の民間に頼んでいるものは係長がやっているんですよね。

星 委員 結構その辺が複雑になっていて、業者が変わったとき、時間とか下りる場所が若干違ったりとか、細かいところでいろいろ情報が共有されていない部分があると思いますし、業者さんも何社か入っていると思うので。

教育課長 業者は1社だけです。

星 委員 1社ですか。

教育課長 1社だけで、朝の運行については、担当の方が早くに事務所に詰めて、何かあればそこに連絡をしていただくということになっています。

朝はきちんとした時間に運行しなければならないというのが第一にあるので、朝の連絡については、やはり業者の担当窓口の人、あるいは村の車庫長に連絡をしていただくようお願いしております。

朝の運行バスは、どのバスか決まっており、自分が村のバスなのか、業者の運行バスなのか分かっているはずですので、そのどちらかに連絡を入れていただくということで、お願いしております。

星 委員 可能かどうかですが、保護者の意見として、従来は大きいバスであり、細かいところへは入っていけないということがあったと思うんですけれども、今は大分小型化になっていますので、例えば幼稚園バスみたいに家の前にいて迎えてくれることなどは考えられないでしょうか。家の前であれば、朝の連絡を取る必要がないわけです。家に行って、子どもが出てくれば次に行ける。それが待ち合わせ

場所となると、例えばAさんが来ていないと、連絡を取るために電話とかが必要なのわけです。そういったことも含めて、なるべく自宅近くでの乗車というのが可能であれば検討していただきたいと思います。待ち合わせ場所で待つ時間や、連絡が取れないときの対応があるので、そういったことは難しいでしょうか。

教育課長 出来るだけ自宅付近で、バスが入っていける場所で安全なところということで、今までも行ってきました。これからもそのつもりでおりますが、その結果として今の運行となっております。また、自宅の前まで来てもらえるので連絡しなくてもいいやということには、やはりならないなと思っております。そういったことがないことによって、少しでも早い時間帯で、渋滞を回避して通学できるということも考えられますし、運行時間を出来るだけ短かくし、子どもたちの負担を少なくしたいと思っていますので、朝の連絡は必ずしていただきたいと思っています。

星 委員 連絡をしないのではなく、連絡が取れないときに、目の前だとすぐに分かるのではないかとことです。

教育課長 そういったことも考えられますが、先ほど言ったように、安全策を取りながらの最善のルートは常に検討しているので、そこはご理解いただければと思います。今後もそのつもりで継続し、そういった改善はしていきたいと思っています。

教育長 常にいろんな要望があって、係長は頭を悩ませているようで、でも非常に努力していると思います。

教育課長 そういったこともあって、だんだん小型化してきたということもあります。

教育長 ちなみに残念ながら、今まで小型のバスを使っていたんですけども、コロナ騒ぎになってしまい、密集・密接を避けるために大きめのバスに乗ってもらうようにしています。いつまでになるか分かりませんが。

星 委員 多分路線によっては、それでも人数が多いバスもあると思います。松川の帰りのバスが中学生と小学生が一緒に来ることもあって、結構人数が多いので時間がかかっているようですので、小型2台にできるかも検討していただきたいと思います。運用が難しいとは思いますが。

本当にそれだけで専門の仕事になるんじゃないかなというくらいのボリュームだと思いますので、そういう意味で、車庫長さんの役割というのがどこまでなのかなということを、全体的な効率まで含めて検討できるのであればすごく助かると思っています。

その役割が分かれていることによって、本来の運行ができないとなれば無理ですが。

教育課長 十分そういったものも検討しながら、今後も運行してまいります。

教育長 ここまではよろしいですか。

菅野委員 このグランドデザインの中の、24ページ、右側の義務教育学校のメリットを生かした教育活動の推進の中の、右下の安全教育の充実のところ、村の実態を踏まえた放射線教育の充実と書いてあるんですけども、実は学校給食とも兼ね合いです。

今年度から、地産地消ということで、飯舘村産の野菜も食材も使ってはどうかという中で、いつからできるかというのはこれからの検討課題でもあると思うん

ですけれども、その前にアンケートを去年取られているんです。その結果、保護者のほうのアンケートと、それから職員の方々のアンケートの結果で、全体としては8割「賛成」なんですけれども、2割「反対」でした。その中でも、実は保護者よりも教職員のほうが「反対」の意見が多かったという事実、結果があったわけです。やはり教職員の皆さんが安心してそこを言えないと、子どもたちにも安心して勧められないだろうというところもあると思うんです。

そういう意味で、この放射線教育の充実というのを踏まえて、食の部分ももう一度学習し直すというか、教職員の研修をやってみるのもいいんじゃないのかなというのが、アンケートを見た私の感想でした。

ぜひ職員の研修、食の安全も含めて、今実際にどうなっているのかということ、分かっているようで実は分かっていない、何かそのところも、もう一回、中身を考えていただいたらいいかなと思います。

教育長 夏に村の教職員研修会がいつもあり、放射線の話もあるんですが、そこでもし可能であれば、食の放射線についてどうやって測っているのかなど、知っているようで知らないかもしれないので、入れられればと思います。

菅野委員 そうですね。あと全体として聞く座学ではなくて、車座的に、少人数の中でやってみるのも良いのではないのでしょうか。原安協の職員の方を派遣していただきながらやったりということは、もう地域ではやっていますので。そういうことをご協力いただきながら、ざっくばらんに話をするのもとってもいいのかなと思います。全体の中では聞くだけに終わってしまうところがあるので。

教育長 もう既に講師は決まっています、そういう形式になればいいんですけれども。

菅野委員 私が言っているのは、放射線教育の中でやることだけではないんです。私の印象としては、四、五人の少人数の中で話し合うのが非常にやりやすい、ざっくばらんに進めていける、自分の意見も出していけるといえるところがあるかなと思っています。全体の研修は研修であっていいと思うんです。

教育長 ちなみに昨年末もそういう形式で、義務教育学校について先生方が研修会をした経緯もあるので、そういったことも学校のほうで検討してもらおうように働きかけてみたいと思います。

なお、村の食材の活用については、今年度の課題としても上っているので、進めていきたいと思っています。

ただ、PTAの総会で説明できればいいかなと思ったんですけれども、総会自体もなくなってしまったので、このコロナの騒ぎでどのくらいずれ込むのか分かりませんが、何とか取り入れていきたいとは思っています。

それでは、まずここまで一旦終わらして、あと残り幾つかありますので、またお願いします。

教育課長 （資料に基づき説明）

生涯学習課長 （資料に基づき説明）

教育長 それでは、まず25ページ、臨時休業についての通知、こちらは既に出したものはあるんですが、23日木曜日、昨日なんです、調べたところ、こども園は52名在籍しているんですが、園に来ていたのは27名。したがって約半数はご家庭で見いただいているとなっています。

それから学童のほうですが、これはどうしても都合が悪くて小学校に預けたいという子どもに限られるんですが、これが10名でした。ただ、普通は10名以下なので、いわゆる今よく騒がれている学童が密集になっているということはないです。

したがって、十分に家庭における養育・保育について協力を得ているなと思っています。

これまでのところ、何かありましたらお願いします。

星 委員 先生方の在宅勤務についてですが、在宅勤務の場合というのは、パソコンを使った作業もあると思うんですけども、そういったパソコンとか必要な資料を持ち出す決まりというのはあるんですか。どういったものを持ち出していいとか、持ち出す場合はこういう注意をして持ち出すとか、そういう情報管理の部分というのは何か決められていますか。

指導主事 学校で個人情報を保護するための決まり事というのがございます。ですので、先生方が在宅で仕事をする際には、子どもたちの個人情報が含まれたものは自宅に持ち帰るということはありません。

星 委員 実際、学校の先生方の業務の中で、自宅のできるものというのは何割ぐらいあるものですか。

指導主事 それぞれ先生方の校務分掌によって様々なんですが、主に教材研究たるものというのが先生方の在宅勤務での主な仕事になるかと思います。ですので、教科書やそれに関連する資料などを持ち帰って、子どもたちに授業をする際の準備や、よりよく教えるための研究など、そういった業務になると思います。

教育課長 29ページのほうにどういったものができるかというのは案内を出しているのですが、見ていただければと思うんですが。

星 委員 そうすると、数えるのは難しいと思うんですけども、この何割ぐらい、学校で今までやってきた先生方、例えば誰先生の1日の業務の中で何割ぐらいが在宅で可能なものなんですか。

教育長 いろいろな自治体で考え方があって、3つのチームに分けて3分の1とか、半分に分けてというのはあるんですが、飯舘村としては、この27ページの通知にあるように、何割というのは特に決めていません。できる限り削減を、できる限りというのは、これだけが方法ではなくて、1番の(1)、例えば職員室で仕事をしないで教室でやることだっていいだろうし、(2)家庭訪問にこの際ですから出かけて子どもたちの顔を見るのもいいでしょうし、その一つの方法としてこういったものがありますよということで、強く進めているわけではありませんので、何割というのは決めてはいないんです。何割削減というのはないです。

ですから、後にも書いてありますが、もし仮に全員在宅勤務になったら困るので、それについては同学年とか、管理職が重ならないようにというのは書いてありますが、特に決めてはいないんです。

あと、28ページの7番の(2)に、先ほどありましたとおり、個人情報の持ち出しは禁止、それ以外についても管理職の許可を得るということで、そこは非常に厳しくやっております。

あとは、初めてのケースなので、正直分からないところが多いです。非常に私

たちも困っています。

星 委員 先生方は学校が職場であり、学校にいないで仕事をするのは難しいのかなと思うんですが、少し前に、先生方の労働環境という話があったと思います。なかなか忙しくて休む時間も取れないという話がありましたが、例えば今回の在宅勤務により移動時間を1日分削減したり、何か効率的にできるものはないかなと思いました。

例えば、今回生徒がいなくて少し余裕ができて有給休暇が取れるのであれば取ってもらうのもいいと思いますし、何か働き方改革と今回のコロナ対策というのをうまくつなげていくことができないかなというのを、一つ感じました。

もう一点、子どもたちが今、家にいますが、各家庭のネット環境とか、あとはその機器がないというところもあり、なかなかオンラインというのは難しいのかもしれないですが、今後のオンライン教育、離れたところでどういうふうに子どもたちと関わっていくかということについては、何か今準備を進めていることはありますか。

教育長 まず在宅勤務について、これはあくまで今回の臨時休業中の試行なので、今後続くかどうかというのは分からないところがありますが、実は自宅研修という制度は正式にあるので、自宅で研修することが可能であれば、逆にいえば学校に来なくても、家でやるような理由があれば認めるということにはなっています。

オンラインについて、全員分はないんですが、タブレットの活用については導入を考えております。

また、現在、議会は生中継をしておりますので、議場のカメラで何かできるのではないかという話も出ております。

やはり学校とのつながりという意味では非常に有効だと思っていますので、決して後ろ向きではなく、学校内に専門家もいるので前向きに検討していきたいと思えます。

星 委員 学校は難しいと思うんですけども、民間企業などは、今回をきっかけに大分移行してくるというのが見えています。日本はおくれていると思うんですけども、そういう流れの中で、やはり自宅でできるメリットも、例えばインフルエンザとかで学校に行けないというときに、教室にカメラとモニターがあって、自宅に置けば授業中は一緒に参加できるということもできると思うので、すぐにできないにしても、長期的なものも考えていただきたいと思います。

それも村の教育のメリットとか特徴の一つにするかどうかもあると思うんですけども、今どうしても離れたところから生徒たちが集まってきているので、そういうオンラインでも授業が受けられるとなると、より選択肢が増えて、人も増やせるのかなというがあるので、ぜひご検討いただきたいと思います。

教育長 ありがとうございます。タブレットがもう十数台あれば全員に渡るので、ぜひ検討してまいります。

星 委員 ちなみに、今役場の中では結構在宅勤務とかオンラインの会議とかはやられているんですか。（「いえ」の声あり）やはりそこが始まらないと進められないですよ。自分が実際やってみて、問題点が分かって、それで進めるべきですけども。

佐藤委員 職員の出勤抑制はしているんですか。

教育課長 まだしていません。

教育長 その話題も対策本部会議で出たんですが。

教育課長 各課で体制を考えておくようにという指示は出しました。

佐藤委員 我々には1日ずつ休めという指示が来たんですけども。

教育長 大きいところではできるんですが、小さな役場のようなところはなかなかできない、非常に難しいという話は出ていました。でも、分からないですよ。今後という話はしていましたけれども。

菅野委員 今の話にも関連していいですけども、ぜひ役場の中でも、実験的にやってみるのがいいのかなと思っていますが、実は4月20日の域内市町村教育長会議が中止になっていますよね。でも、これから何か必要なときに、やっぱりやらなければならないときに、もう中止、中止ではないなと思うんですね。そのときにオンライン会議というのはあり得ると。今議場はカメラがついていて、ただその場所にいてそれぞれの町村のところでというのは検討しておかなければならないことだろうし、検討していなかったら、飯舘村から提案するくらいのことがあってもいいのかなとは、先ほど聞いていて思いました。

実は私自身が、仕事の中で官民合同チームの支援を受けているんですけども、その会議が、東京から来られないということで、テレビ会議をやったんです。オンライン会議で。やってみたら、なかなか想像より楽しく、リアリティーがありますよね。想像よりかなりいいです。だからこれはやってみないと分かりません。テレビカメラの中で何ができるんだということなんですけれども、資料もそのままきちんとデスクトップの画面に出てきますし。

ということで、ぜひこれを実験的に進めていくのは、これからコロナの様子を見るとありなのかなと思いましたので、これは飯舘村からの提案があってもいいと私は思いました。

あと、学校の授業についても、もう世界では結構子どもたちのオンライン授業というのは進んでいますよね。今、大学はオンライン授業が1年生から始まっていますし、だからやはり将来に向けて考えると、飯舘村の子どもたちにはぜひ、もうその体制をつくっておくというのが、ある意味で進んだ教育が受けられるのかもしれないと思います。

星 委員 各家庭でのインターネット、オンラインに対応できるかどうかという状況調査が必要です。スマートフォンを持っていない家庭はないと思うんですけども、ただそれがオンラインとなると、固定回線があるかどうかというところはある程度実態を把握してもらったほうがいいのかなと思います。

もしできるなら本当に、端末でアプリ1つで会話ができるようになるわけなので、意外と早くできる部分もあるのかなと思ったりはします。

教育長 子どもたちが学校で使っているタブレットというのは、通信機能がついているんですか。

指導主事 ついています。

教育長 家に持って帰っただけでも通信できるのですか。

指導主事 使えます。ただ、容量がどれぐらいなのかというのがまだはっきりとしていな

いので、もし自宅に持ち帰って使ったら、すごい容量で課金されたなんていうことになると、少し面倒くさい話になります。

星 委員 庄司委員、もう引いていますよね、光とか。

庄司委員 光引いています。

星 委員 多分今光ないところも少ないかと思います。

庄司委員 少ないと思います。

星 委員 ゲームもありますし、動画も見たいので。多分本当にごく一部の人のサポートで、あとはすぐ導入できると思いますので、渡してしまってもいいですし。

教育長 今後こういう状態が続かなければいいんですが、続いた場合には非常に有効なので、ぜひ活用したいと思っています。

星 委員 一度家庭との連絡をつないでおくと、その後に指導なんかもそれを通じてできたりすると思うので。

庄司委員 確かにそれはありだと思います。うちの大学生の娘が、今仙台から帰ってきているんですけども、先週からオンライン授業が始まっていました。たまたま今日朝授業が1限目からあったのですが、先生は仙台にいて、うちの娘は自宅にいて、ネット環境がちゃんと整っているので、アイコンを見たら、先生がでっかい画面で、音楽の授業だったのでピアノを弾いていて、その上に生徒たちがちょっとしたカメラの画面でみんないるという形になっていました。ネット環境が充実していれば、パソコンを使ったことのないうちの娘がインターネットに自分でつながいろいろやっていたので、それもありなのかなと思ったりしました。

今、学校のほうからこういうインターネットで学習しなさいというのが届いていて、クイズ形式だったので子どもたちも面白がってやっており、自分の基礎がどの辺なのかなというのもパソコンで確認していました。

教育長 それで単位取得できるんですか。

庄司委員 多分できると思います。

菅野委員 もう既に放送大学はそれでやってきたわけですよね。だから、逆に今放送大学のノウハウが、放送大学の内容が非常に見直されているということが言われていますので。

教育長 最初から凝ったものを考えるとなかなか難しいので、できることから少しずつ、最初は一方通行かもしれないけれども、できると思います。

菅野委員 できるもんですよね。

庄司委員 できます。先生によってはレポートというか、今日の授業の内容はどうでしたかみたいなのをちゃんと出せばそれで単位が取得できるという形の先生もいるし、あとはプリントを学校が始まったら提出しなさいとか、先生によってもその大学では授業によって違うみたいなので、いろんな方法もできるし、今さらこのコロナの影響で長期になったり夏休みになったりすると、子どもたちが会えなくなったときには、それでテレビ会議みたいな、宿題どこまで進んだのみたいな、そういうふうなコミュニケーションもできるのではないのかなと。

教育長 いずれにしても、低学年の子どもたちについては、やはり学校で教えないとなかなか難しいし、親がずっとついていっているわけにもいけないので、この状態が続いてしまうとなかなか難しいところがあると思うんですが、積極的に動いてみた

と思います。ありがとうございます。

そのほか全般、今までの諸報告について、日程第6については異議ありませんか。（「はい」の声あり）ありがとうございます。では、承認されました。

13 その他

教育長 日程第7、その他についてですが、事務局からお願いします。

教育課長 次回教育委員会の開催については、5月22日金曜日の3時、教育長室ということで決定しているかと思います。第1会議室は空いておりませんでしたので教育長室のままにしたいと思います。

次々回の6月の定例会についてご協議いただければと思います。よろしくお願いします。

教育長 6月26日金曜日、15時からということではよろしいでしょうか。（「はい」の声あり）それでは、そのように決定します。

私のほうは以上です。課長にお渡しします。

教育課長 ありがとうございます。

その他何かありますでしょうか。

菅野委員 一点、今回の休業になった件もそうなんですけれども、事後報告はやむを得ないと思うんですが、その後あったことを速やかに連絡をいただけたらと思います。できたらメールでいただけたらということで、前回アドレスをお伝えしていったんですが。

教育長 保護者に出すものと同じものをメールで送るというのはできるので、それで対応したいと思います。

教育課長 PDFとかワードでも大丈夫でしょうか。

菅野委員 もちろん、携帯メールじゃないので、私が伝えてあるのはパソコンメールですので大丈夫です。

星 委員 例えば教育委員会の資料なんかも、可能であればメールで送ってもらえればと思います。来る前に確認して来られるので。今回の議事録は大分早めに送ってもらっていたんですが、今までぎりぎりになる機会が多かったので、郵送の分1日でも早く届くので、ぜひこれからオンライン化を、そういうのを進めていただけるといいなと思います。

教育課長 今後の開催通知については、メールだけの通知でも大丈夫でしょうか。

菅野委員 いいと思います、それで。

教育課長 議事録の事前確認も、メールでということでもいいでしょうか。

菅野委員 PDFでもワードでも何でもメールで結構です。

星 委員 全てメールでいいです。

教育課長 では、基本ペーパーレスでPDFで送るという形にしたいと思います。

教育長 確かにもう教育関係も全部でメールで来ていて、それらを印字するだけでね。

菅野委員 まず、届くかどうかのテストをやっていたら。あとはもう大丈夫です。

教育課長 分かりました、そのようにさせていただきます。

14 閉 会

教育課長 それでは、閉会を午後4時43分ということで、4月定例教育委員会を終了とさせていただきます。

どうもありがとうございました。

午後4時43分 閉会

上記のとおり相違ありません。

教育長

遠藤 哲

教育委員（教育長職務代理者）

佐藤 真弘

教育委員

菅野 仁

教育委員

星 弘幸

教育委員

庄司 智美

書記：教育課長 佐藤 正幸